

2021年12月21日

各 位

会 社 名 カルナバイオサイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎
(コード番号：4572)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 詠美
(TEL：078-302-7075)

大日本住友製薬株式会社との共同研究ならびに開発および事業化に関する
契約の共同研究期間延長に関するお知らせ

当社は、大日本住友製薬株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：野村 博、以下「大日本住友製薬」）と、精神神経疾患を対象とした新たなキナーゼ阻害剤の創製を目的とした共同研究、その後の開発および事業化に関する契約（以下「本契約」）を2018年3月27日に締結しておりますが、本日、本契約の共同研究期間を延長することを決定しましたのでお知らせいたします。

本契約において両社は、当社が培ってきたキナーゼ阻害剤創製のノウハウおよび大日本住友製薬の精神神経領域における創薬研究のノウハウをもとに、精神神経疾患を対象とした新規キナーゼ阻害剤の創製を目的とした共同研究を実施してまいりましたが、共同研究期間を延長し、引き続き事業化の対象となるキナーゼ阻害剤の研究を継続することで両社が合意いたしました。この度の期間延長により、本契約の共同研究期間は2025年3月27日まで延長されます。本共同研究では、精神神経疾患領域の新薬候補に関する興味深いデータだけでなく、新しい知的財産も生み出されています。本共同研究期間の延長により、大日本住友製薬と当社は、アンメット・メディカル・ニーズの高い精神神経疾患領域において革新的な治療薬を生み出すことを目指し、引き続き両社で共同研究を継続してまいります。

なお、大日本住友製薬は、本共同研究により見出されたキナーゼ阻害剤のうち当社が事業化を進めると判断したもの（以下、「本剤」）について、がんを除く全疾患を対象とした臨床開発および販売を全世界で独占的に実施する権利を有します。また、本契約に基づき、大日本住友製薬は当社に対して契約一時金および研究マイルストーンとして最大8千万円を支払うこととなっており、このうち契約一時金（50百万円）を2018年12月期第2四半期に受領しています。今後、大日本住友製薬が本剤の臨床開発・販売への移行を決定した場合、大日本住友製薬は当社に対して、開発段階、販売額目標達成に応じた開発・販売マイルストーンとして総額で最大約106億円を支払う可能性があります。さらに、販売後、大日本住友製薬は本剤の販売額に応じた一定のロイヤリティを当社に支払います。

なお、本件が2021年12月期の連結業績予想に与える影響はありません。

以上